

添付法令資料 2 :

韓国信用保証基金法 (目次)

2016 年 3 月 29 日法律第 14126 号により一部改正 2016 年 9 月 30 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 9 条)
第 2 章	運営委員会 (第 10 条ないし第 13 条)
第 3 章	役員及び職員 (第 14 条ないし第 22 条)
第 4 章	業務 (第 23 条ないし第 35 条)
第 5 章	会計 (第 36 条ないし第 41 条)
第 6 章	補則 (第 42 条ないし第 48 条の 2)
第 7 章	罰則 (第 49 条)
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所